

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑) 都市計画に係る説明会

開催日：令和6年8月25日、9月2日、3日、4日、6日
加古川市会場

1. 播磨臨海地域道路
2. 手続の流れ
3. アクセス道路
4. 今後の予定

1. 播磨臨海地域道路

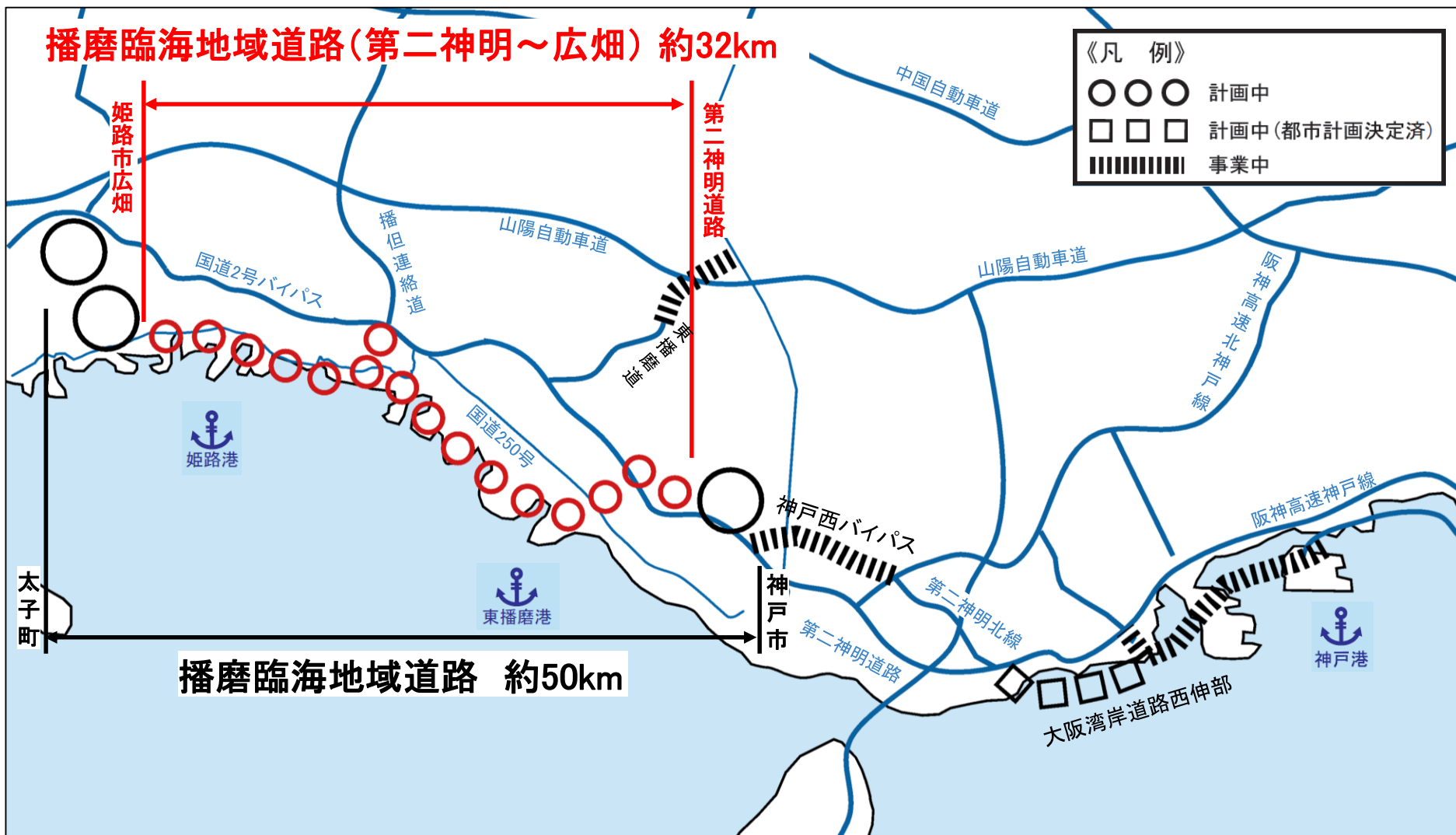
2. 手続の流れ

3. アクセス道路

4. 今後の予定

1. 播磨臨海地域道路

◆ 播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな高規格道路



1. 播磨臨海地域道路

◆ 新設JCTを4箇所、新設ICを13箇所設置



1. 播磨臨海地域道路（計画路線の概要）

◆ 区間

（起点）神戸市西区岩岡町古郷（（仮）明石西JCT）

（終点）姫路市広畑区鶴町二丁目（（仮）広畑IC）

◆ 標準断面

◆ 延長

- ・ 約 3 2 k m

◆ 道路区分と設計速度

- ・ 第 2 種 第 1 級 自動車専用道路
- ・ 8 0 k m / h （本線）

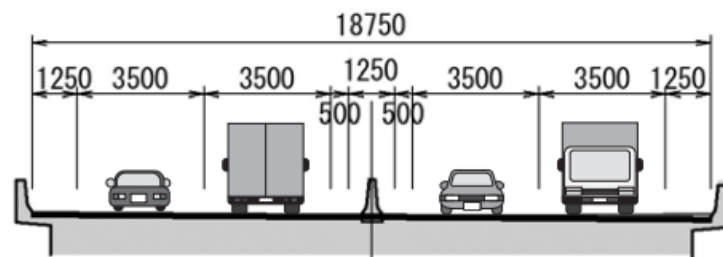
◆ 道路構造

- ・ 橋梁（一部区間、土工・トンネル）

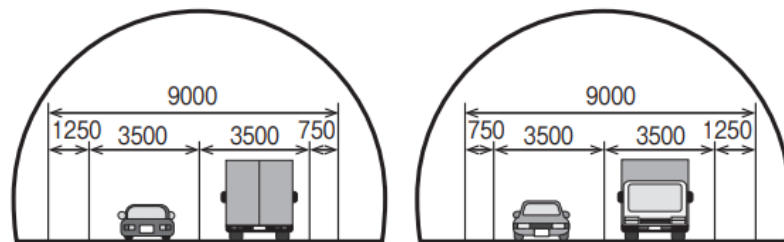
◆ 車線数・車線幅及び標準幅員

- ・ 車 線 数：往復 4 車線
- ・ 車 線 幅：1 車線あたり 3. 5 m
- ・ 標準幅員：1 8. 7 5 m

【橋梁部】



【トンネル部】



本日の説明次第

1. 播磨臨海地域道路

2. 手続の流れ

3. アクセス道路

4. 今後の予定

2. 手続の流れ (都市計画手続以前～都市計画説明会)

道路計画の検討

【都市計画手続以前の手続】

優先区間絞り込み(H25～H28)

当面、都市計画・環境影響評価を進める区間「**第二神明道路から姫路市広畑**」を決定

ルート帯決定(H28～R2)

計画段階評価手続を踏まえて、概略ルートを「**内陸・加古川ルート**」に決定

ルート計画案手交(R4.11)

国から県・神戸市へ都市計画素案の基となるルート計画案手交

【都市計画手続】

都市計画に係る説明会

前回：播磨臨海地域道路のルートや本線の構造を説明(R5.11～12)
今回：アクセス道路(・関連都市計画施設)を説明(R6.7～9)

環境影響評価手続



環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

2. 手続の流れ (都市計画手続以前～都市計画説明会)

道路計画の検討

【都市計画手続以前の手続】

優先区間絞り込み(H25～H28)
当面、都市計画・環境影響評価を進める区間「**第二神明道路から姫路市広畑**」を決定

ルート帯決定(H28～R2)
計画段階評価手続を踏まえて、概略ルートを「**内陸・加古川ルート**」に決定

ルート計画案手交(R4.11)
国から県・神戸市へ都市計画素案の基となるルート計画案手交

【都市計画手続】

都市計画に係る説明会
前回：播磨臨海地域道路のルートや本線の構造を説明(R5.11～12)
今回：アクセス道路(・関連都市計画施設)を説明(R6.7～9)

環境影響評価手続

配慮書公表(R2.8～9)

方法書の公告・縦覧(R3.7)

方法書の説明会

環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

2. 手続の流れ (都市計画で定める事項)

- ◆ **都市施設の種類** 【道路 (東播都市計画道路)】
- ◆ **名称** 【1.4.2号 播磨臨海地域道路】
- ◆ **位置** 【明石市魚住町清水字大澤岡山
～高砂市曾根町字七軒】
- ◆ **区域** 【計画図に表示する区域】
- ◆ **道路の種別** 【自動車専用道路】
- ◆ **車線数** 【4車線】
- ◆ **構造**
 - ① **幅員** 【19 m (標準)】
 - ② **主な構造形式** 【嵩上式】
 - ③ **出入口 (IC) の位置** 【計画図に表示する位置】

本日の説明次第

1. 播磨臨海地域道路

2. 手続の流れ

3. **アクセス道路**

4. 今後の予定

3. アクセス道路 位置図

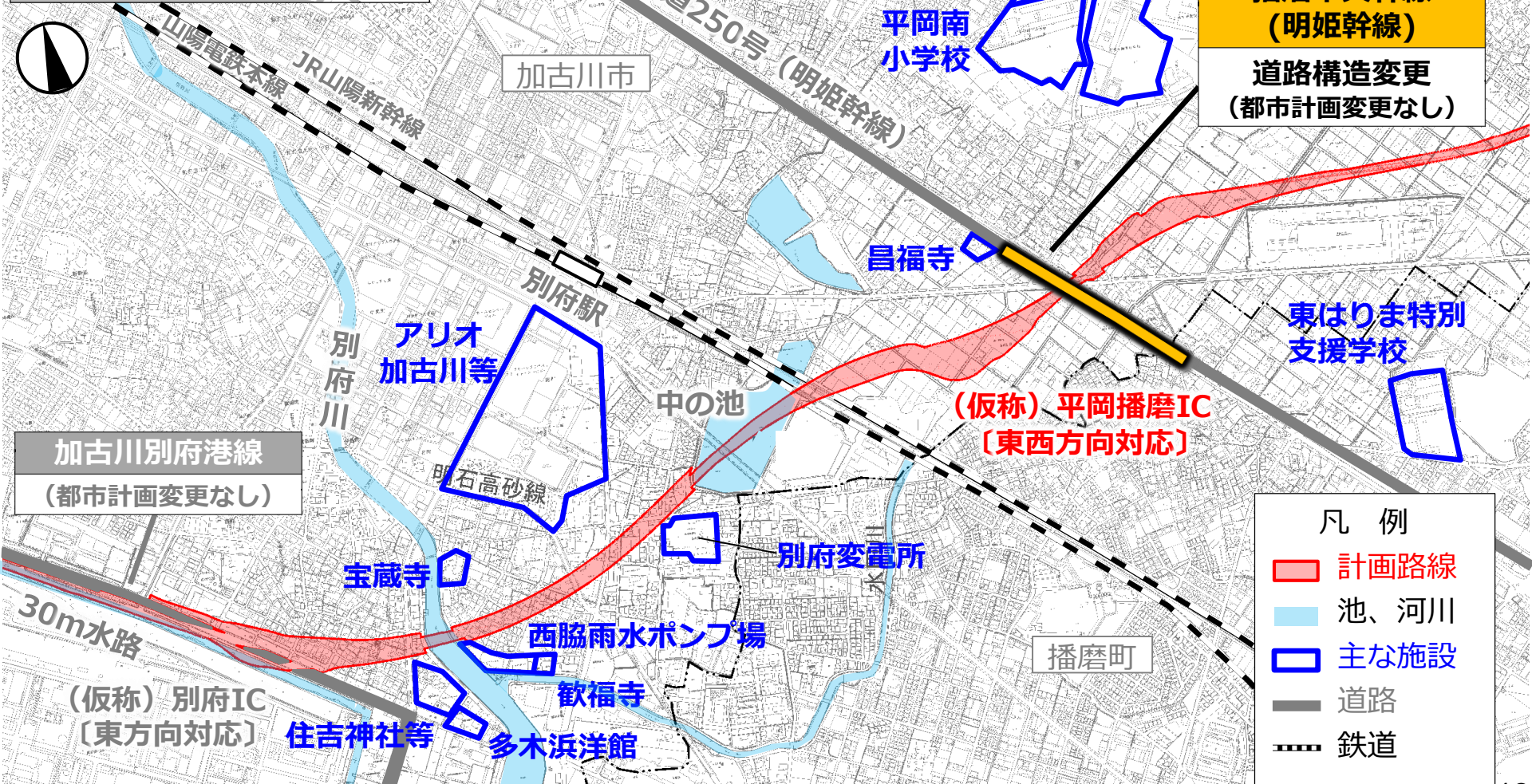
説明する都市計画施設



※ 播磨臨海地域道路の計画は前回の説明会で提示した計画図をそのまま使用しています。

3. アクセス道路 位置図 (播磨中央幹線)

播磨臨海地域道路本線は、前回の説明会で提示したルートであり、確定したものではありません。



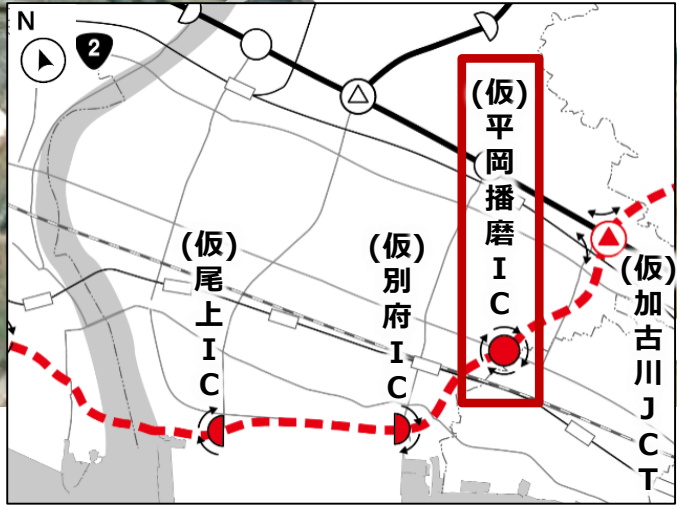
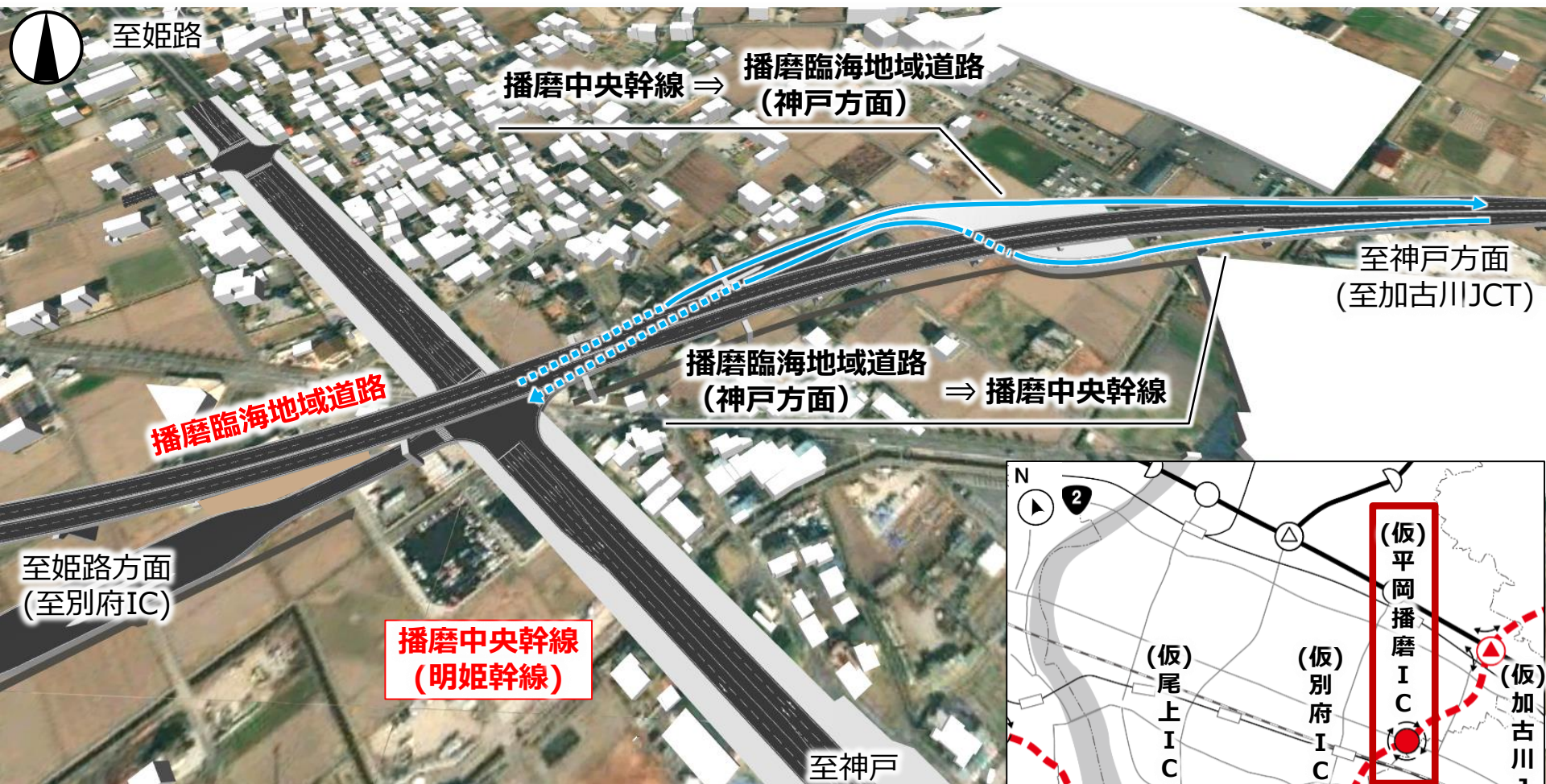
播磨中央幹線 (明姫幹線)
道路構造変更 (都市計画変更なし)

- 凡例
- 計画路線
 - 池、河川
 - 主な施設
 - 道路
 - 鉄道

3. アクセス道路 計画概要 (播磨中央幹線)

(仮称) 平岡播磨インターチェンジ【神戸方面】

イメージ図

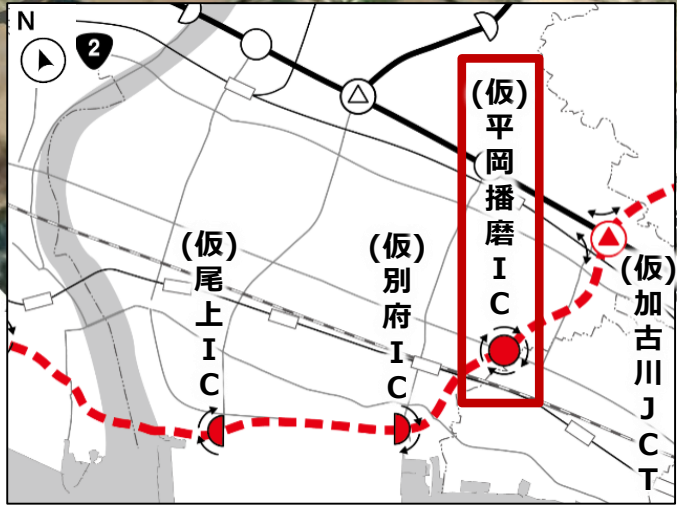
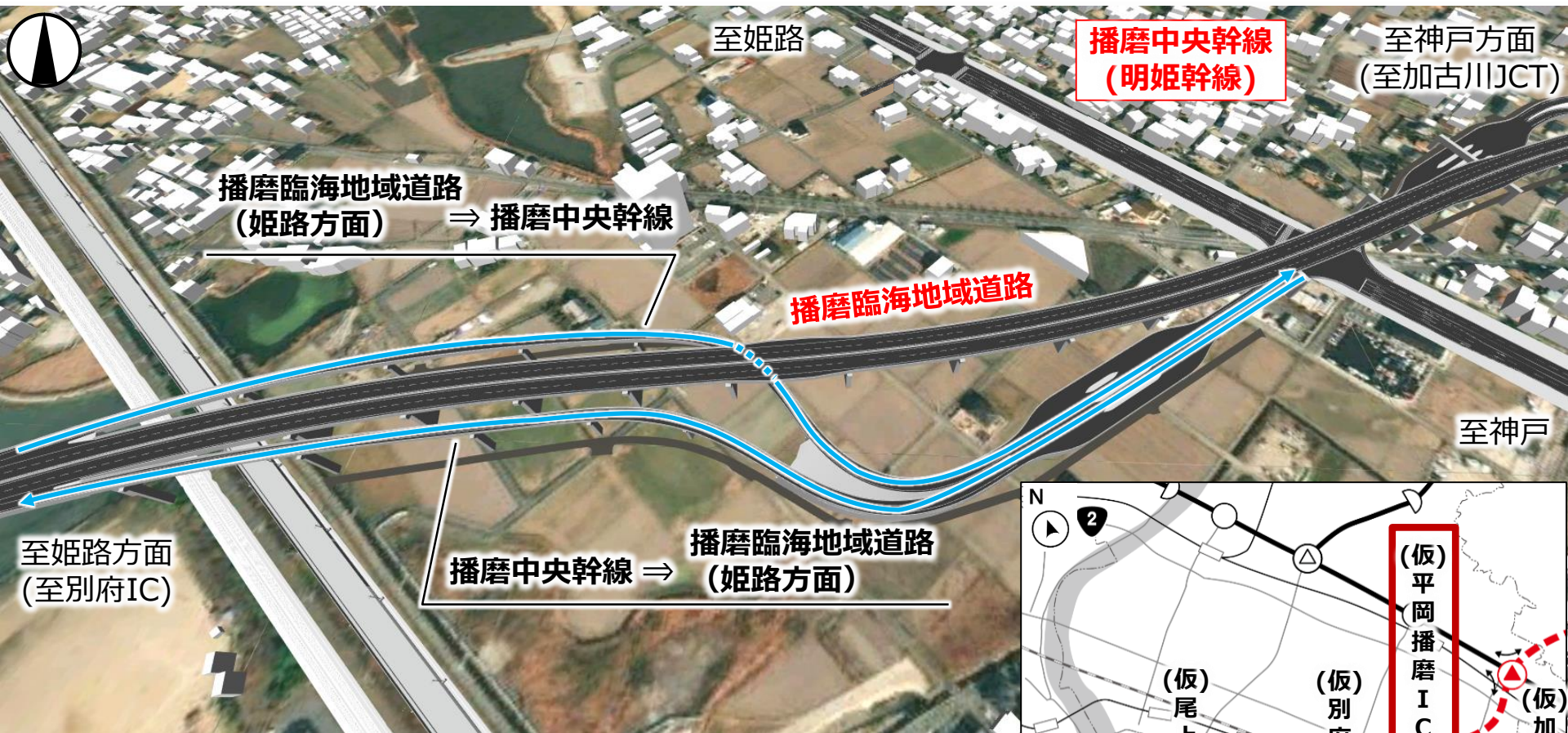


※道路幅幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (播磨中央幹線)

(仮称) 平岡播磨インターチェンジ【姫路方面】

イメージ図



※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（播磨中央幹線）

都市計画変更なし

◆ **都市施設の種類** 【道路（東播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.1.22号 播磨中央幹線】

◆ **位置** 【加古川市平岡町中野字高田
～加古川市加古川町友沢字川口】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

◆ **車線数** 【6車線】（本区間は4車線）

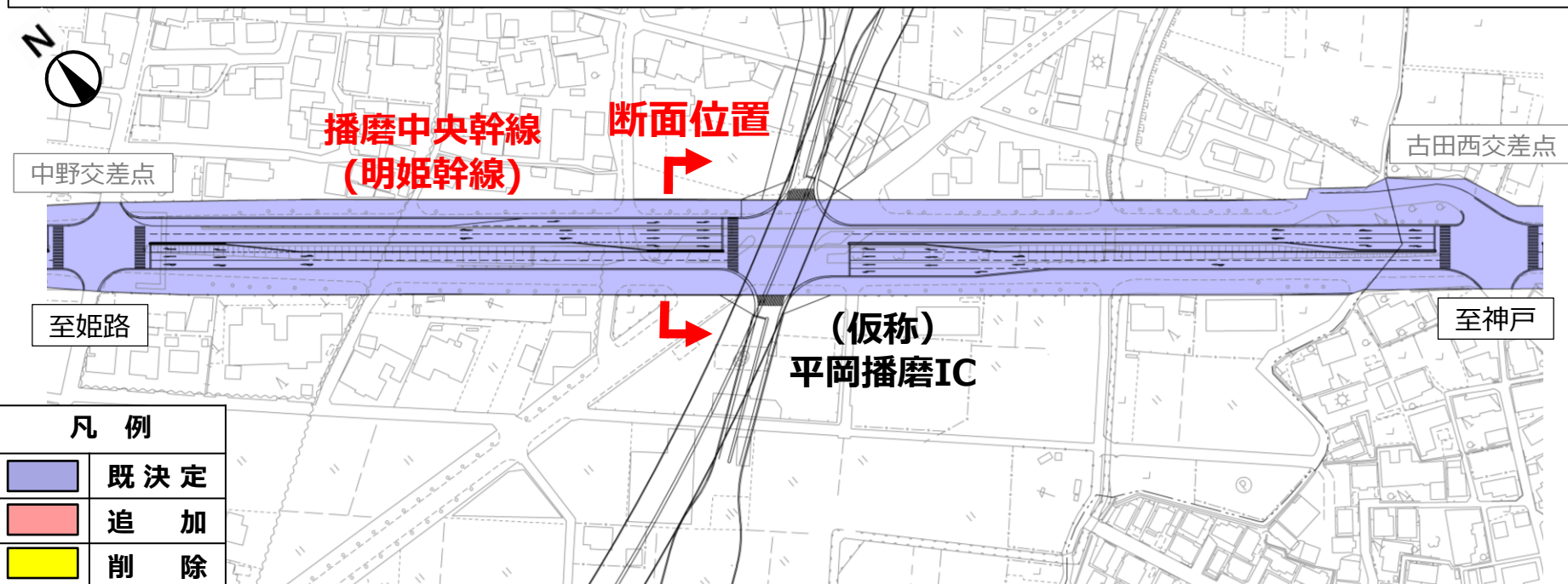
◆ **構造** ① 幅員 【40m(標準)】

② 主な構造形式 【地表式】

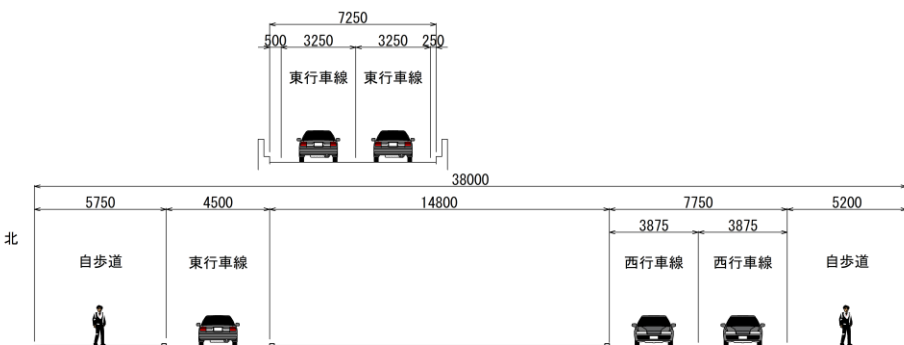
(参考) 道路区分 【第4種第1級】 設計速度 【60km/h】

3. アクセス道路 計画概要（播磨中央幹線）

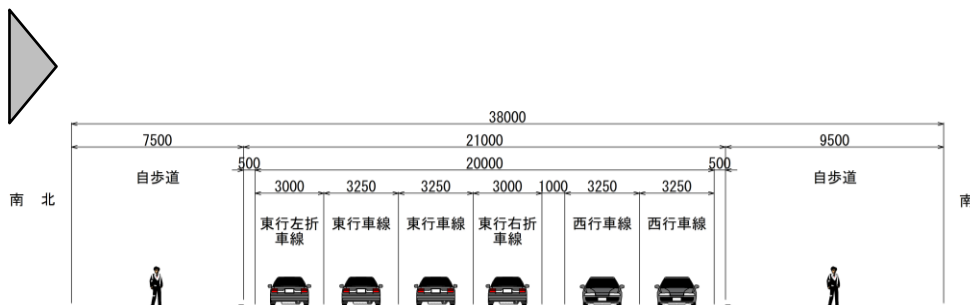
◆ 平岡播磨ICの設置に伴う、道路構造の変更



現況断面



都市計画断面
(都市計画変更なし)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要 (播磨中央幹線)

イメージ図

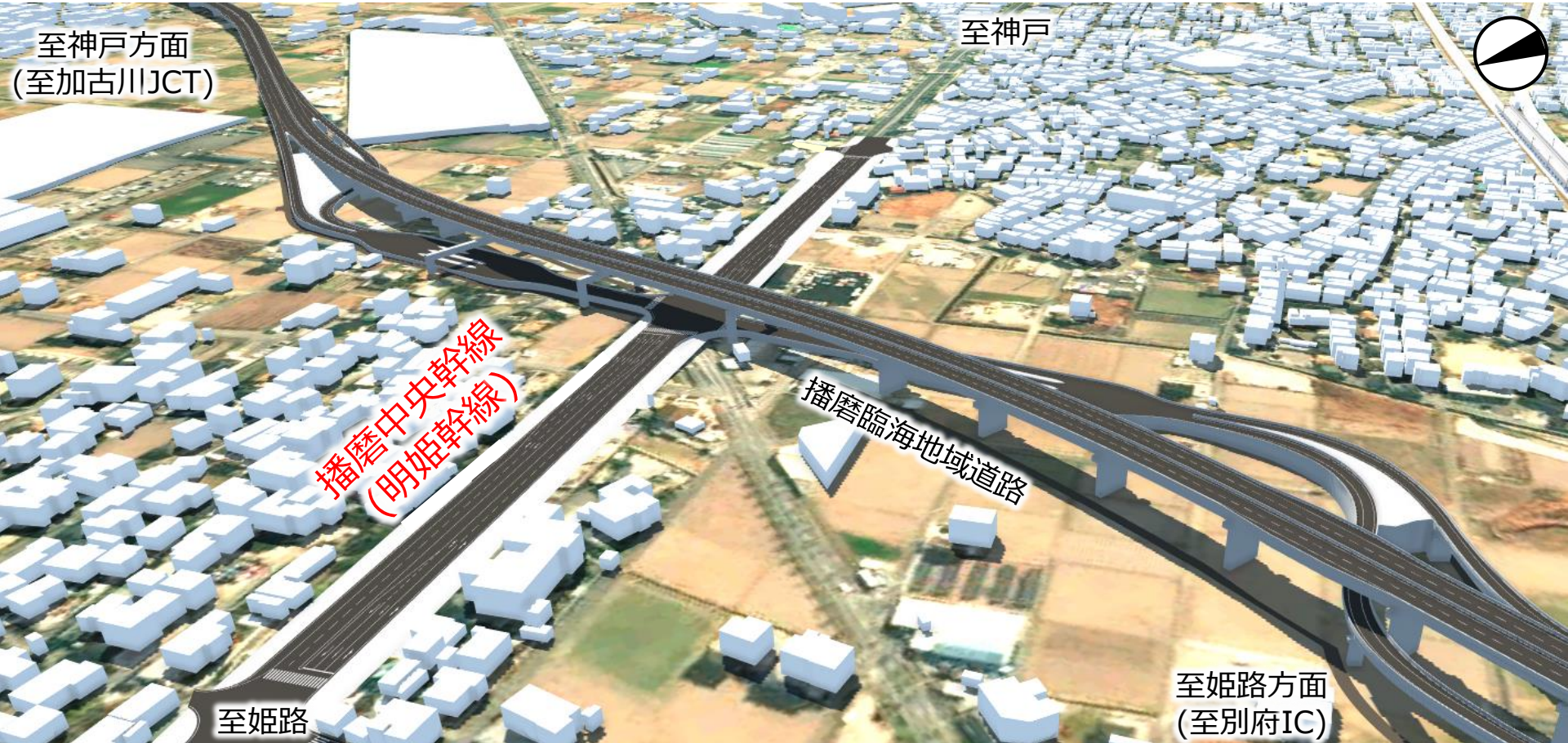


(仮称) 平岡播磨IC接続交差点

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (播磨中央幹線)

イメージ図

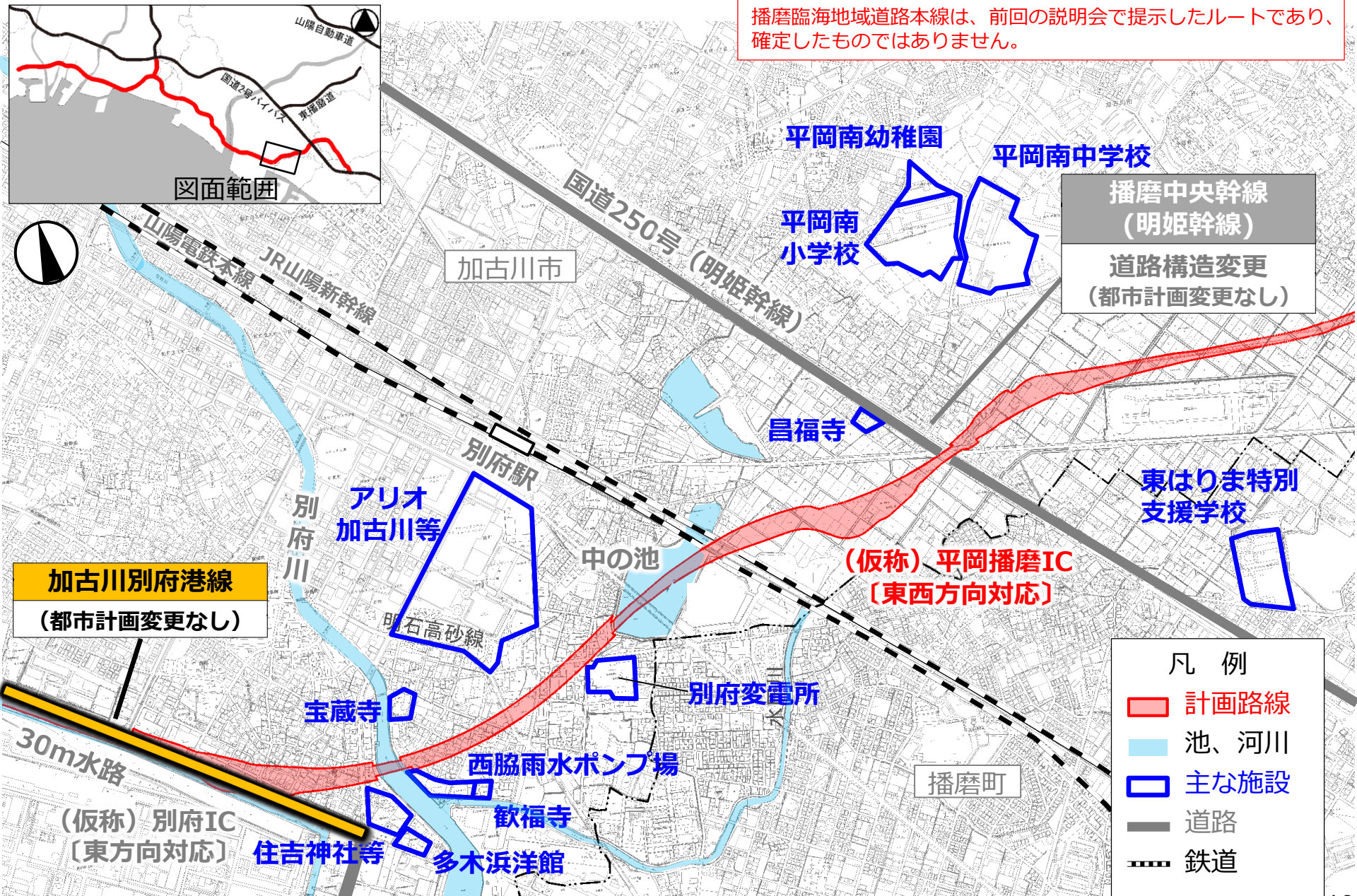


(仮称) 平岡播磨IC接続交差点 (西側)

※道路幅幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 位置図 (加古川別府港線)

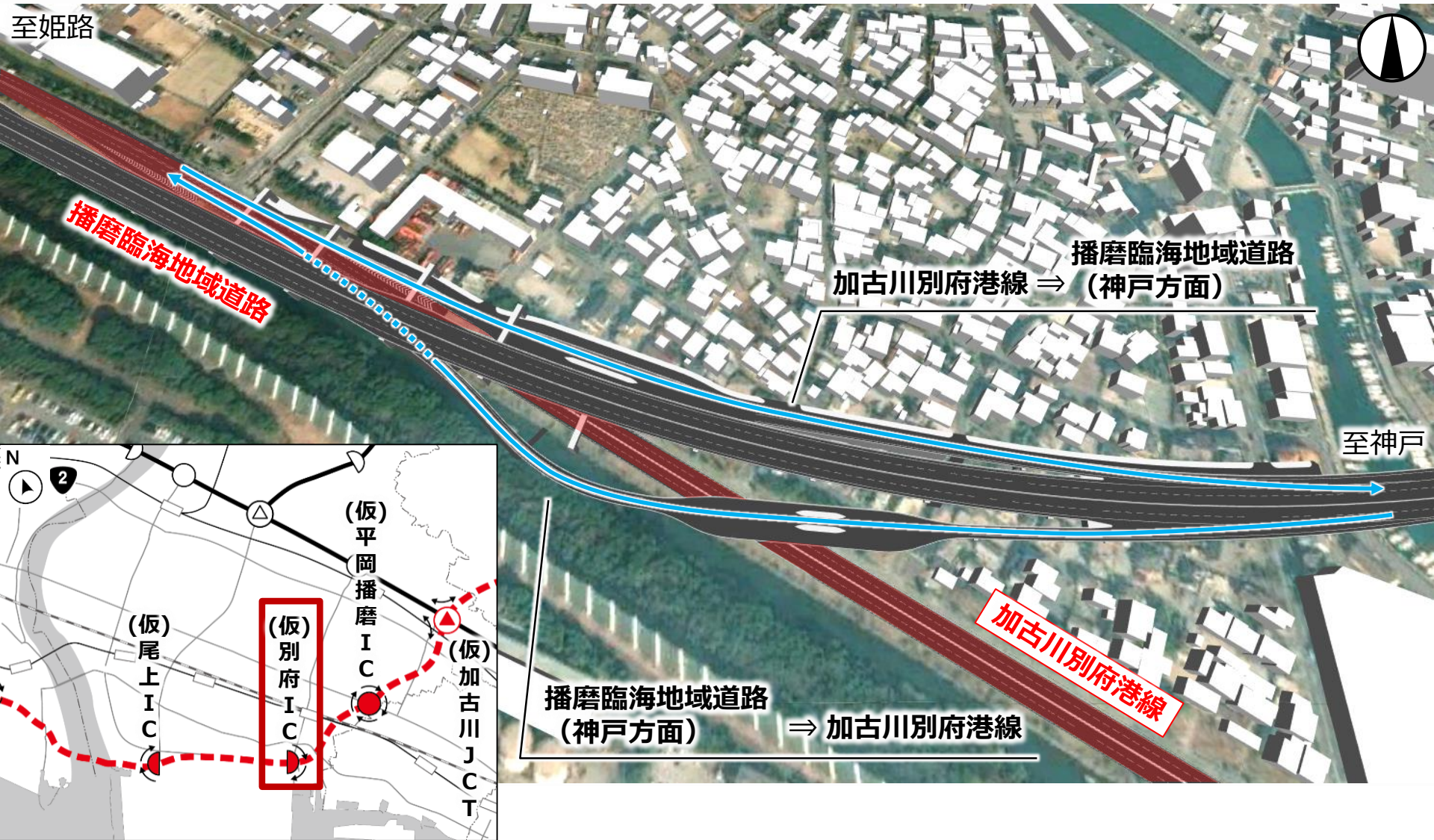
播磨臨海地域道路本線は、前回の説明会で提示したルートであり、確定したものではありません。



3. アクセス道路 計画概要 (加古川別府港線)

イメージ図

(仮称) 別府インターチェンジ



※道路幅幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（加古川別府港線）

都市計画変更なし

◆ **都市施設の種類** 【道路（東播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.4.145号 加古川別府港線】

◆ **位置** 【加古川市別府町別府字東町
～加古川市加古川町大野字大町】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

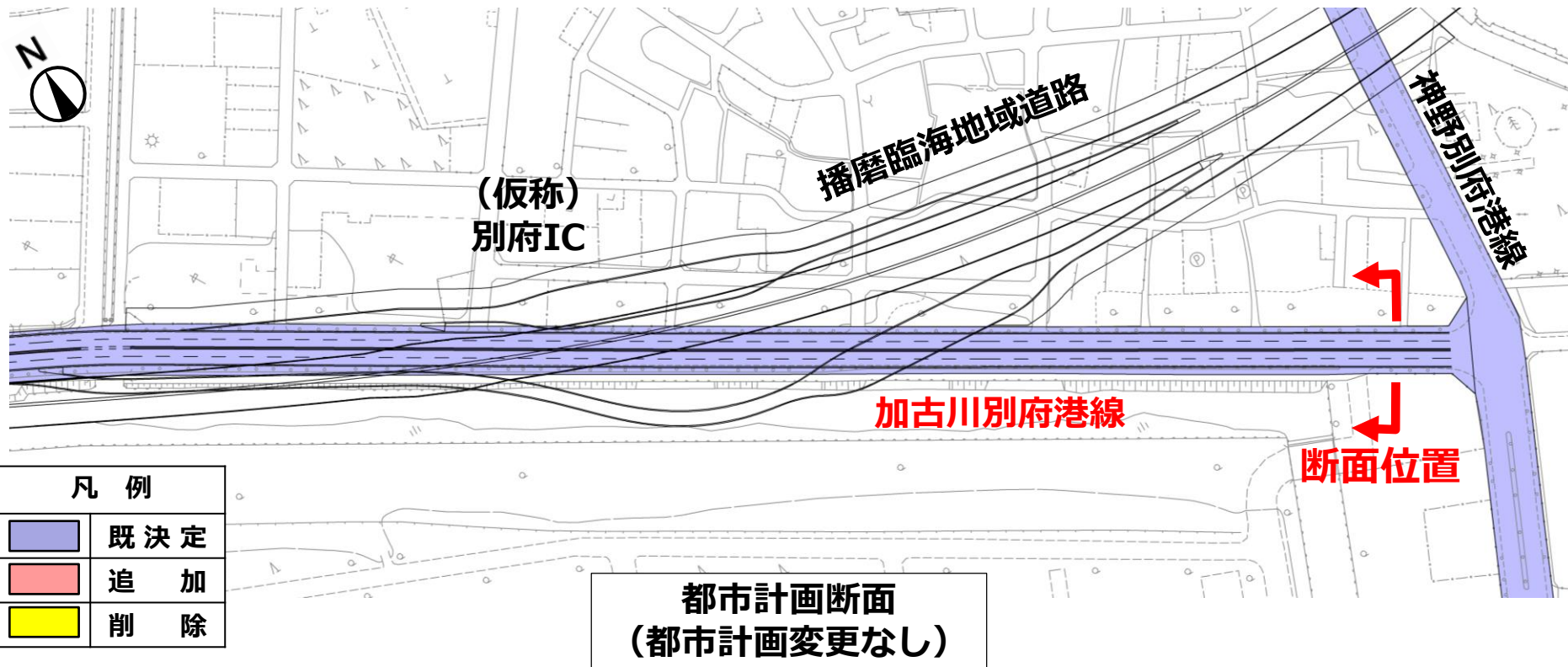
◆ **車線数** 【4車線】

◆ **構造** ① 幅員 【20m(標準)】

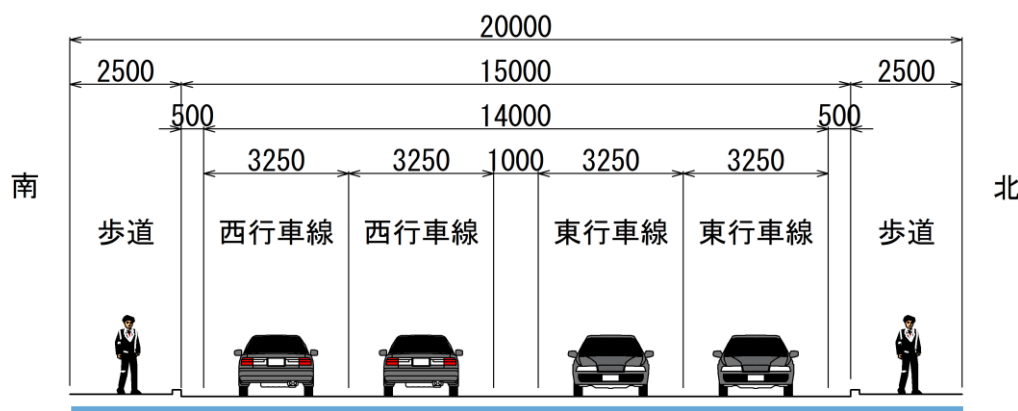
② 主な構造形式 【地表式】

(参考) 道路区分 【第4種第1級】 設計速度 【60km/h】

3. アクセス道路 計画概要（加古川別府港線）



都市計画断面
(都市計画変更なし)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要（加古川別府港線）

イメージ図

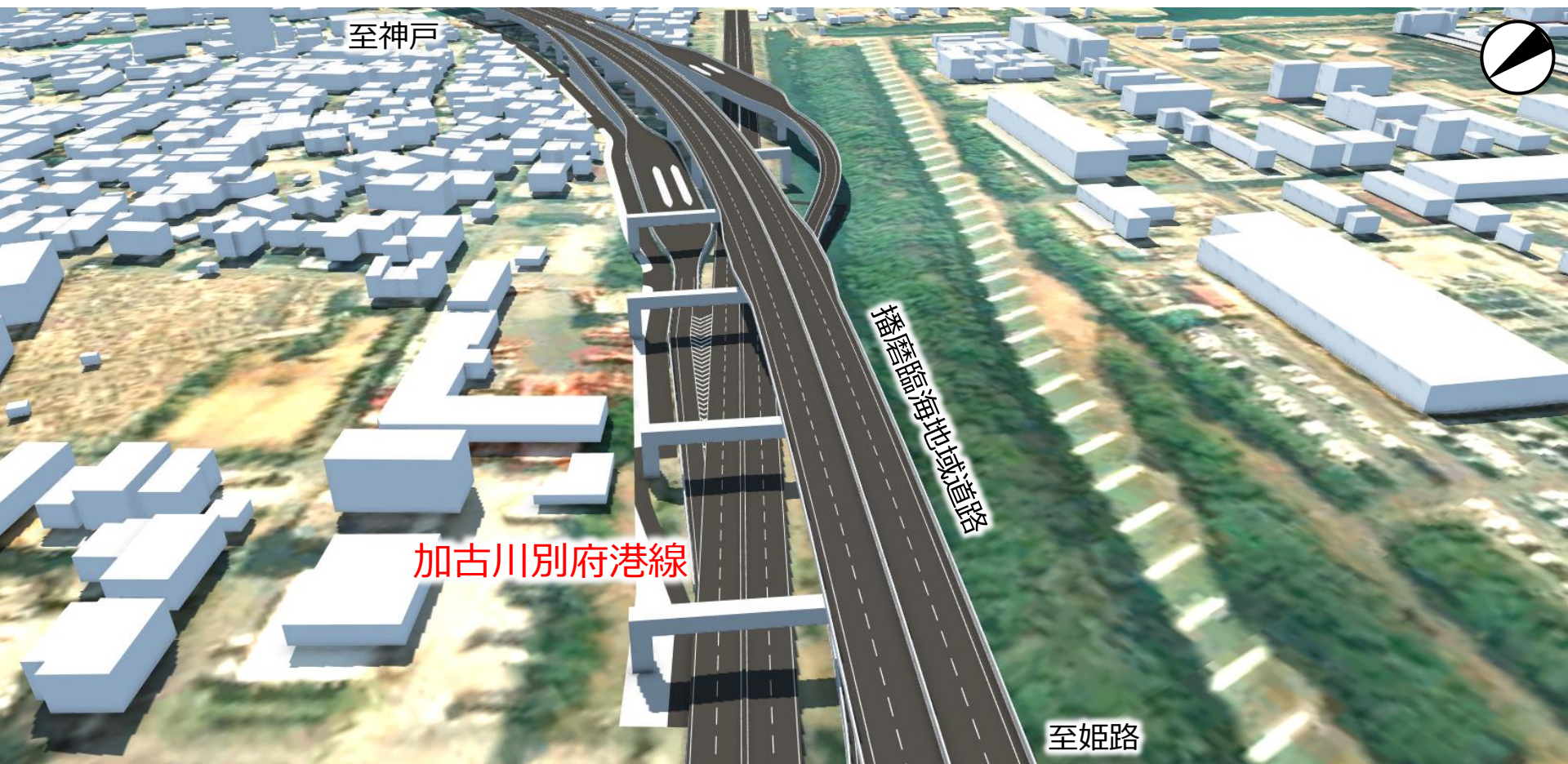


（仮称）別府IC付近

※道路幅幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（加古川別府港線）

イメージ図

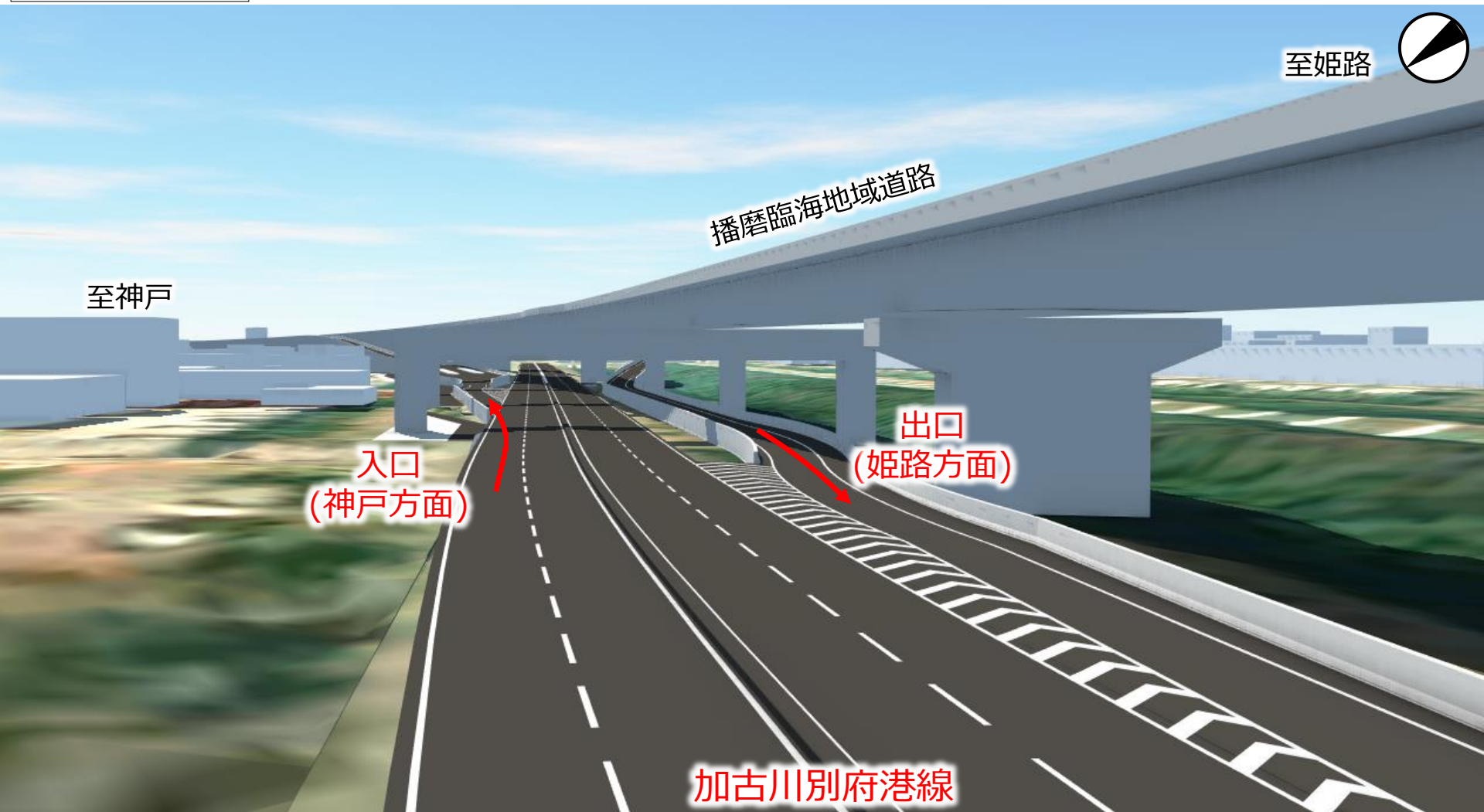


(仮称)別府IC付近

※道路幅幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（加古川別府港線）

イメージ図



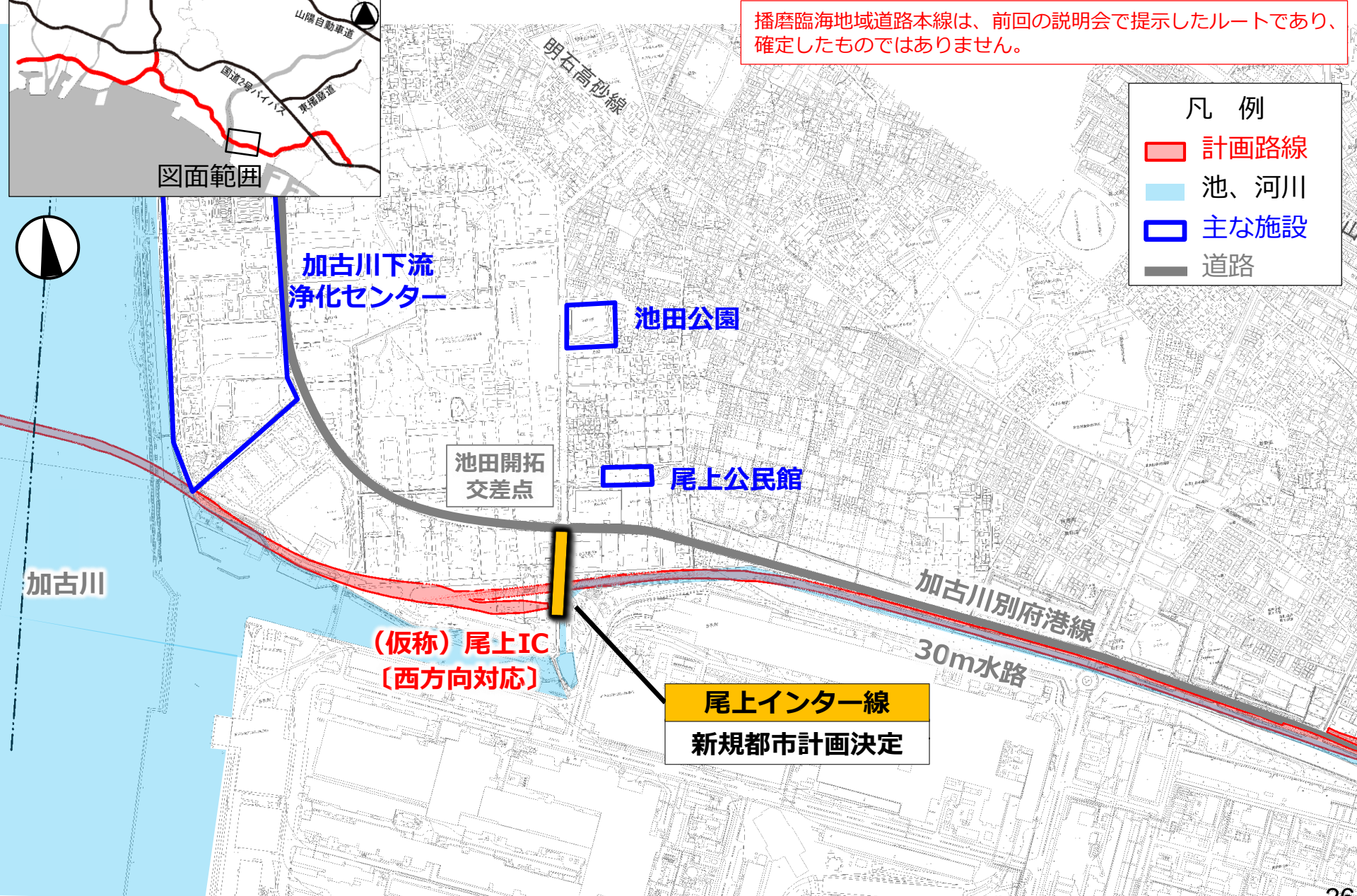
(仮称) 別府IC付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 位置図 (尾上インター線)

播磨臨海地域道路本線は、前回の説明会で提示したルートであり、確定したものではありません。

- 凡 例
- 計画路線
 - 池、河川
 - 主な施設
 - 道路



加古川

加古川下流
浄化センター

池田公園

池田開拓
交差点

尾上公民館

(仮称) 尾上IC
〔西方向対応〕

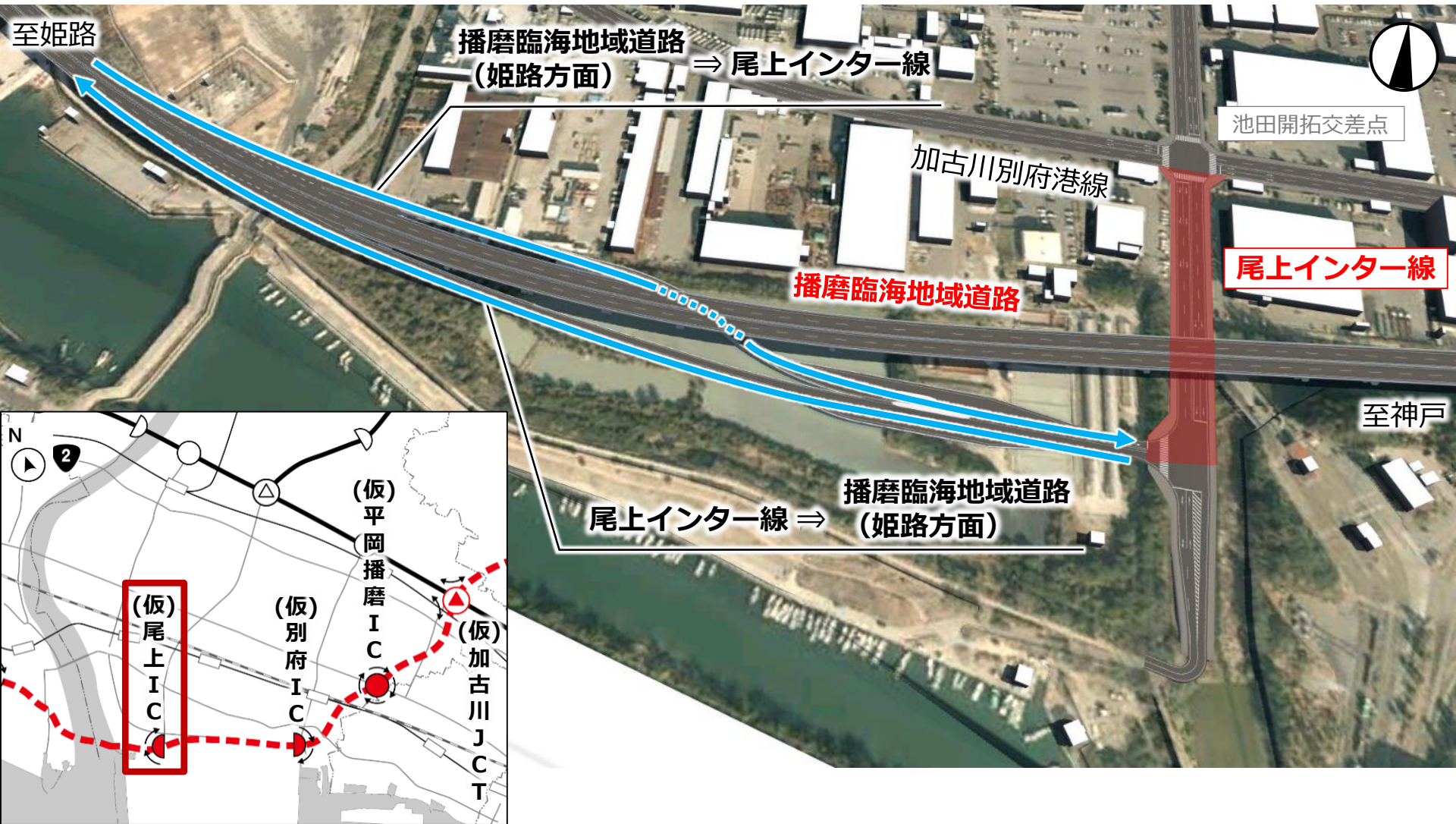
尾上インター線
新規都市計画決定

加古川別府港線
30m水路

3. アクセス道路 計画概要 (尾上インター線)

(仮称) 尾上インターチェンジ

イメージ図



※道路幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（尾上インター線）

新規都市計画決定

◆ **都市施設の種類** 【道路（東播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.3.585号 尾上インター線】

◆ **位置** 【加古川市尾上町池田字池田開拓
～加古川市金沢町】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

◆ **車線数** 【4車線】

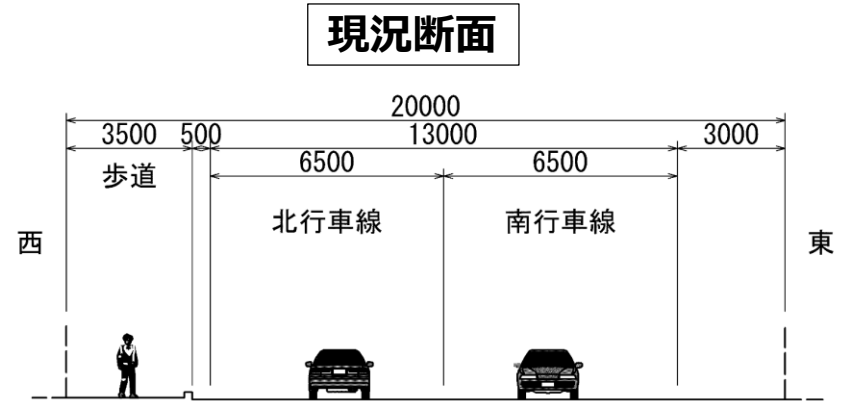
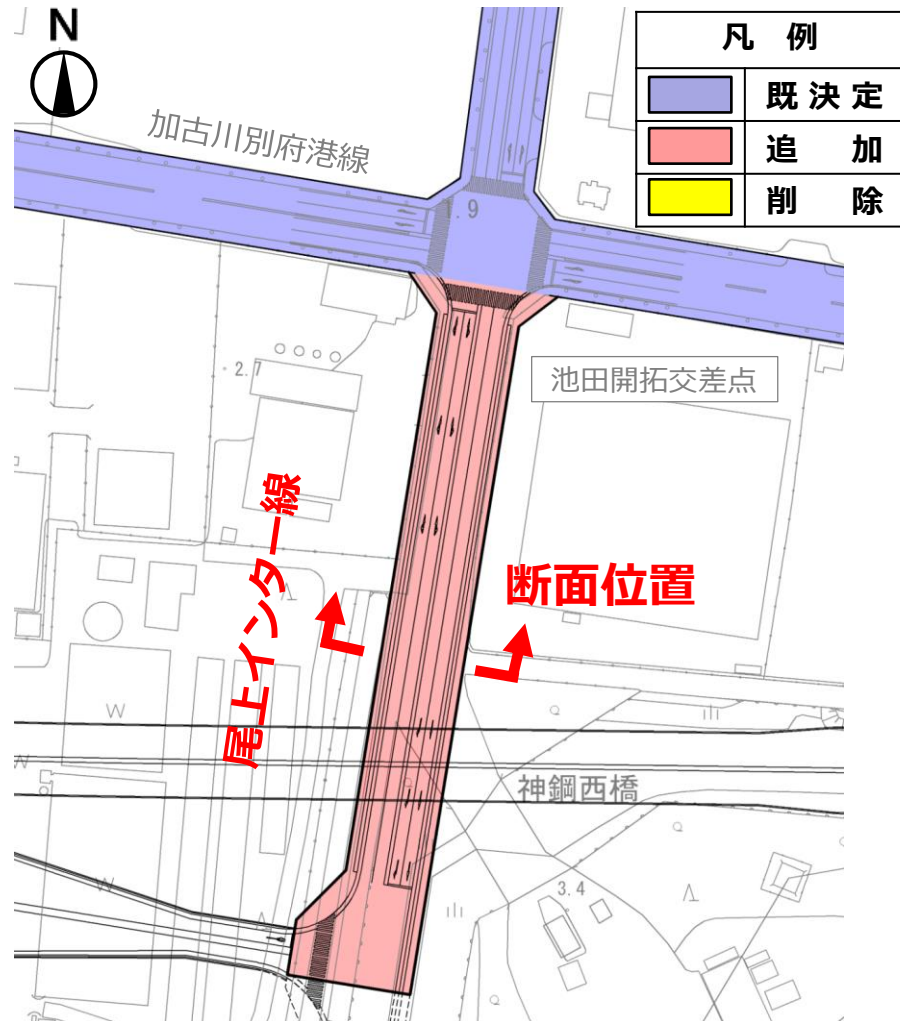
◆ **構造** ① 幅員 【22 m(標準)】

② 主な構造形式 【地表式】

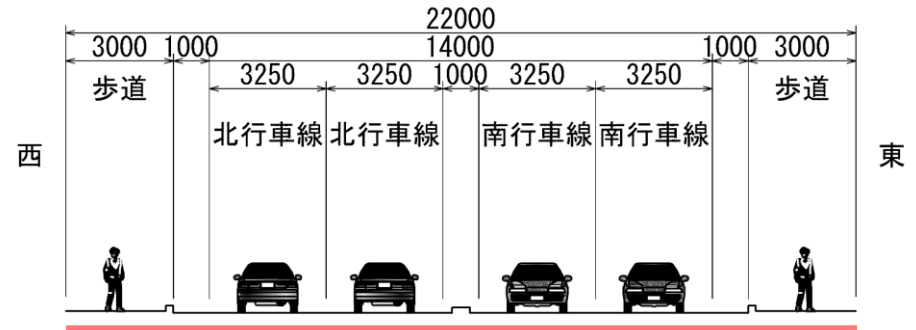
(参考) 道路区分 【第4種第1級】 設計速度 【60km/h】

3. アクセス道路 計画概要 (尾上インター線)

◆ 尾上ICの設置に伴う、新規都市計画決定



変更後(都市計画断面)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要 (尾上インター線)

イメージ図



(仮称)尾上IC接続交差点付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

本日の説明次第

1. 播磨臨海地域道路

2. 手続の流れ

3. アクセス道路

4. 今後の予定

4. 今後の予定

都市計画手続

都市計画に係る説明会

前回：播磨臨海地域道路のルートや
本線の構造を説明(R5.11~12)

今回：アクセス道路(・関連都市計画施設)
を説明(R6.7~9)

公聴会

意見聴取

都市計画案の作成

都市計画案

公告・縦覧・意見書の受付

【都市計画審議会】都市計画案・評価書の付議

都市計画決定の告示・縦覧

環境影響評価手続

環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

準備書の公告・縦覧

準備書の説明会

評価書の作成

評価書の公告・縦覧

4. 今後の予定（一般的な道路事業の流れ）

都市計画決定

新規事業評価 費用対効果分析も含めた評価を実施

新規事業着手

※各段階で必要に応じて地元説明を実施

道路事業の流れ

測量・調査

現地で測量や地質調査等を実施

詳細設計

現地のデータ(測量・調査結果)に基づき設計

用地幅杭設置

道路に必要な範囲を用地幅杭で現地に示す

用地測量・調査

土地や建物の調査（土地の境界を確かめるため立会を依頼）

用地交渉・契約

関係者と用地補償の協議・契約

工事

周辺環境や安全性に配慮し実施

供用開始